特集

平成20年3月1日より 町内巡回バスの運行を開始します。

町では、高齢者等の通院や買い物等の移動手段の確保並び上三川いきいきプラザの利用促進を主な目的として、町内を新4号国道で東西に分け、東を本郷、上三川地区、西を明治北、明治南地区の4つの区域に分け巡回バスを運行します。この巡回バスは、起点と終点が「上三川いきいきプラザ」（オープンまでは役場）となっており、どこのバス停で乗車しても、上三川いきいきプラザへ行きます。

なお、このルートは町内全域を効率的に網羅することを目標に、皆さんが利用しやすいよう、各自治会の公民館、公共施設及び医療機関などを極力ルートに含めました。

☆ 運行概要

起点 終点	上三川いきいきプラザ（オープンまでは役場）
運行日	毎週火～日曜日（年末年始を除く・月曜日が祝日の場合は火曜日が運休）
運行回数	各路線　3便（午前2回　午後1回）
運行時間	午前8時30分～午後4時30分まで（各路線概ね50分で1周）
運賃	同一路線一乗車につき100円（小学生未満は無料）
運行台数	小型バス2台（東西地区で1台ずつ37人乗り　車いす1台対応）

※お願い
　地域内の狭い道路も通行することになりますので、巡回バスの通行の際はご協力をお願いします。

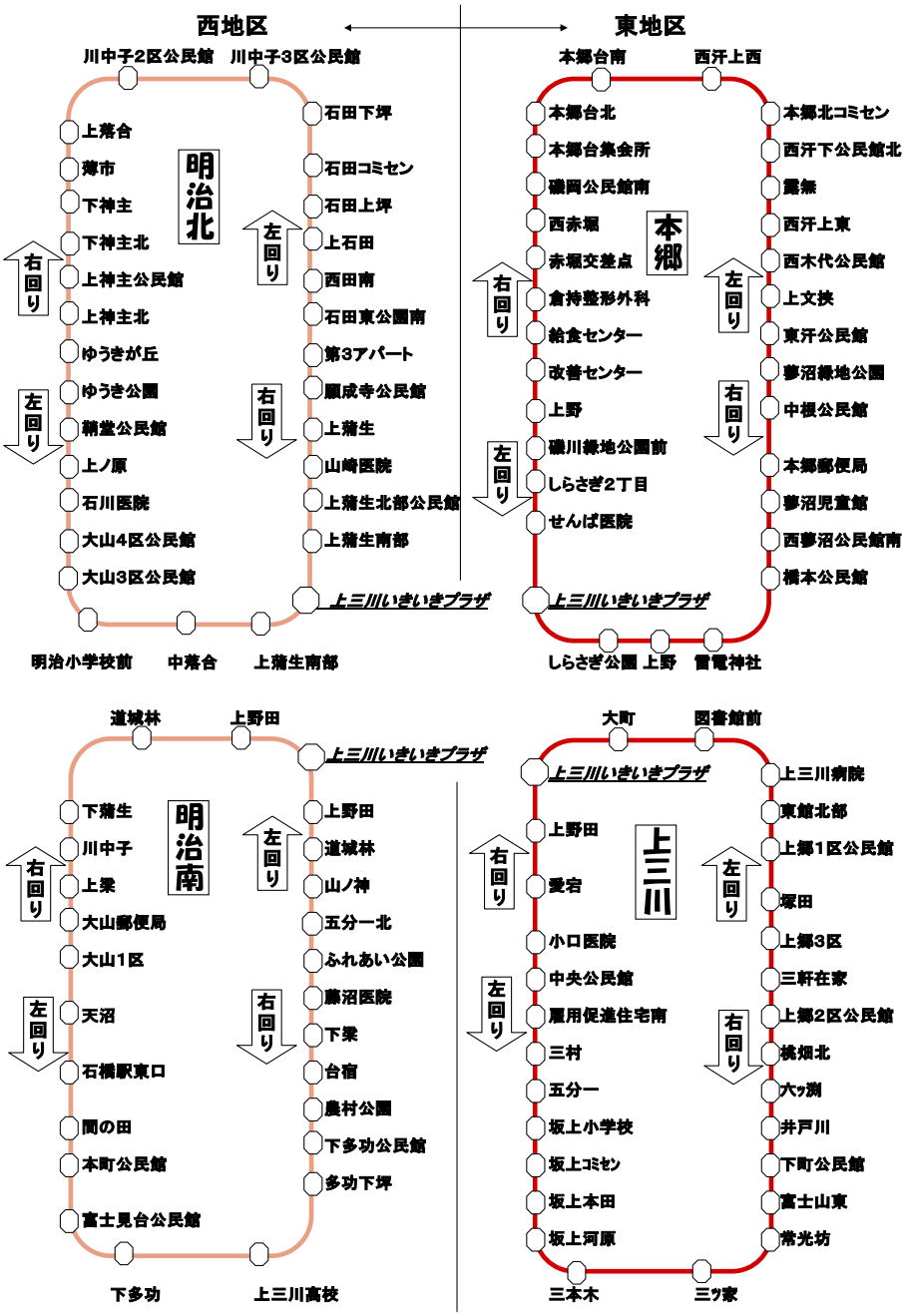
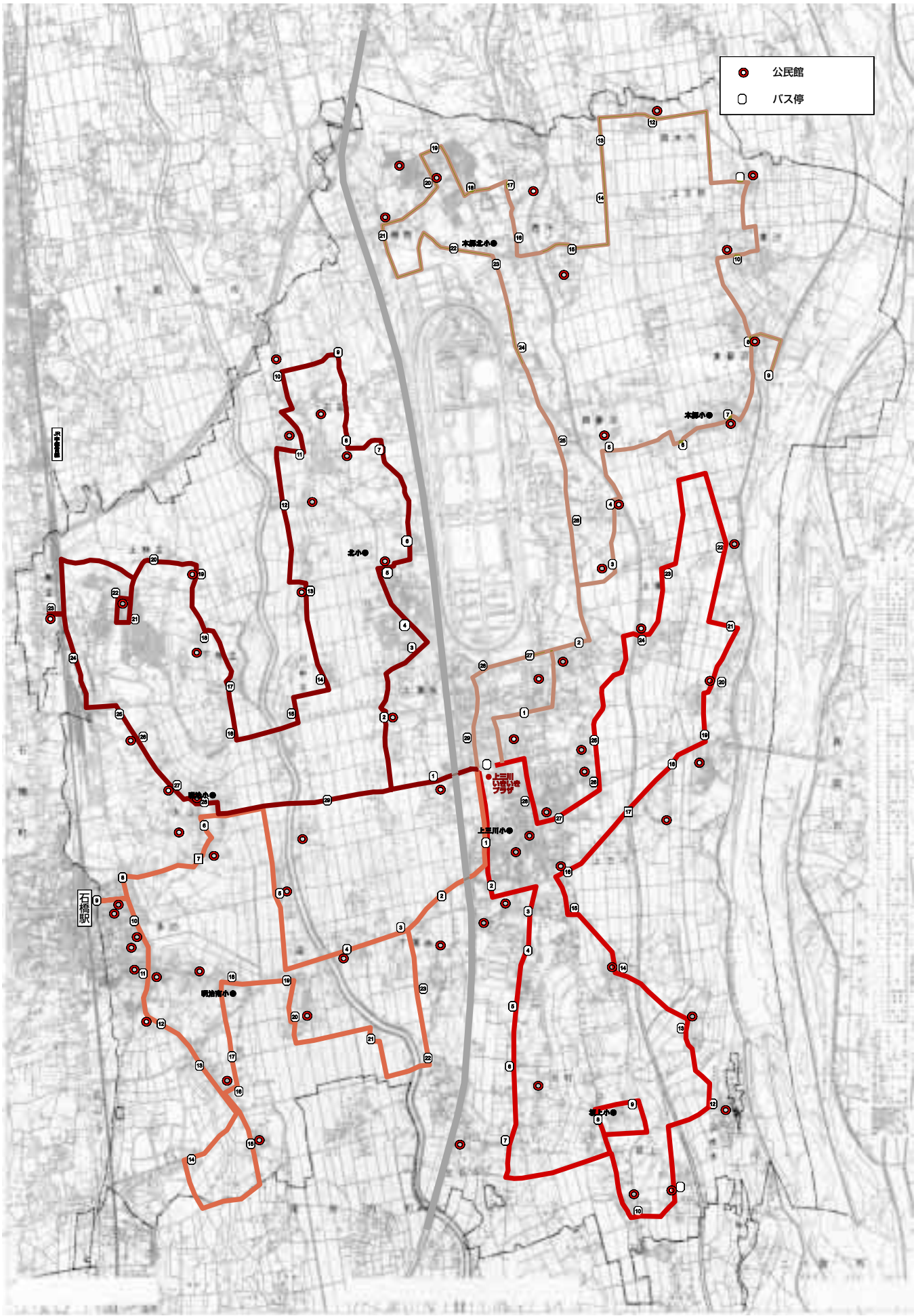
上三川町巡回バス路線図